
日時 平成24年2月24日（金曜日）午後3時から午後4時45分まで

場所 宇都宮市役所14階 14A会議室

内容 1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議事

(1) 協議会の設置について

- ・ 設置要領について
- ・ 会長の選任について

(2) 平成23年度の主な取組と平成24年度の方向性について

5 自転車を取巻く状況について（情報提供）

- (1) 自転車施策及び走行空間の最近の動向
- (2) 自転車総合対策の取組について

6 閉会

出席委員 別紙名簿参照

<主な意見・発言>

2 あいさつ（高井徹宇都宮市総合政策部長）

- ・ 本市では、本日まで出席の皆様大変お世話になりながら、平成22年12月に「宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定し、今年度は、これまで推進してきた自転車走行空間の整備やレンタサイクル事業などに加え、休憩スポット「自転車の駅」の設置や自転車マップの作成などの事業にも積極的に取り組んできたところである。
- ・ 自転車は、環境意識や健康志向の高まりから全国的に注目を集めているが、特に最近では、自転車走行に対する安全対策の重要性が指摘され、国や警察庁などでもその対策を本格化させようとしている。
- ・ そのような中、本市においては、自転車走行空間の整備や今年度の新たな取組が多くメディアに取り上げられるなど、「自転車のまち」として全国的に注目を集めている。
- ・ 今後、本市が全国に誇れるような「自転車のまち」となっていくためには、本市がこれまで以上に全力を挙げて取り組んでいくことはもちろんのこと、様々な関係機関や関係団体と目標をひとつにし、「オール宇都宮」で取り組んでいく必要があると考えている。
- ・ この協議会は「自転車のまち宇都宮」の実現に向けて欠かすことのできない組織であると考えており、今後も皆様と連携・協力しながら、自転車を活用したまちづくりの推進、「自転車のまち宇都宮」の実現に向けて取り組んでいきたい。よろしくお願ひしたい。

4 議事

(1) 協議会の設置について

設置要領について

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

資料1「宇都宮市自転車のまち推進協議会設置要領」を説明

会長の選任について

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 会長の選任については、本協議会設置要領第5条1項のとおり、互選により定めることとなっている。会長の推薦を含めて、皆様のご意見をいただきたい。

<渡辺委員>

- ・ 宇都宮市が行政としての自転車施策を本格的にスタートした平成15年の「自転車利用・活用基本計画」策定時から、市の自転車施策の推進に尽力され、また、「宇都宮ブランド推進協議会」の会長を務め、宇都宮市の全体のまちづくりに積極的に取り組まれている、宇都宮共和大学教授の古池委員が会長に相応しいと考える。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 渡辺委員より古池委員の推薦があったがいかがか。

（異議なし）

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ それでは会長は古池委員にお願いする。古池会長、一言ご挨拶いただきたい。

<古池会長>

- ・ この協議会のメンバーは、多くが「自転車のまち推進計画」の策定時にご協力いただいた方であり、古倉先生にもアドバイザーとして引き続きご参加いただいている。
- ・ 計画は策定するだけでなく、推進していくことが何よりも大事であり、また、計画策定後も様々な動きがでてきている。
- ・ 東日本大震災以降、自転車利用者が増え、自転車の事故が増えたことを受け、自転車の安全走行の徹底に向けて、警察庁が通達を出し、栃木県警も取組を始めている。
- ・ このような計画策定段階にはなかったことを踏まえ、計画を単に推進するだけでなく、場合によっては計画を改訂するようなことも必要ではないかと感じている。ぜひ、皆様にご協力をいただきたい。
- ・ 先程、高井総合政策部長からもあったように、宇都宮市は「自転車のまち」として注目を集めている。多くの市民の方にもそう感じていただき、名実ともに宇都宮が「自転車のまち」となり、自転車を活用したまち興しにつながっていけばと思っている。よろしく願いたい。

(2) 平成23年度の主な取組と平成24年度の方向性について

<古池会長>

- ・ 平成23年度の主な取組と平成24年度の方向性について、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

資料2「平成23年度の主な取組と平成24年度の方向性について」を説明

<古池会長>

- ・ ただいまの説明について、質問等があればお願いしたい。

<加藤委員>

- ・ 昨年11月にオリオン通りで歩行者と自転車を分離する社会実験を実施したが、利用者の反応はどうだったのか。また、今後はどのように取り組んでいくのか。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 今回の社会実験では、歩行者と自転車を分離するパターンと自転車を左側通行に誘導し共存させるパターンの2区間を設定し、1週間実施した。現在、調査結果は取りまとめ中であるが、利用者のアンケート調査ではいずれのパターンも約6割の方が取組を評価しており、歩行者と自転車が錯綜するような危険なケースも減少した。
- ・ 利用者のアンケート調査では、歩行者と自転車を分離すべきという意見が多かったが、今後中心市街地商店街等と連携しながら進めていきたい。また、来年度については、今回実施した「ゆっくり走る」ことを促す路面表示も効果的であると考えられることから設置を検討していきたい。

<古池会長>

- ・ この社会実験については実行委員会が組織されており、今後、その組織において正式な報告があると聞いている。

<古倉アドバイザー>

- ・ 自転車安全利用教室では、安全走行の啓発だけでなく、自転車を使うことによるメリットを併せて情報提供すると、「自転車のまち宇都宮」の推進に効果的であると考えられるので、ご検討いただきたい。
- ・ バス停付近への駐輪場はここまで整備が進んでいるのは全国でもあまりないと思うが、現在の利用状況を教えて欲しい。
- ・ モビリティセンターについて利用者の利用目的を教えて欲しい。通勤や通学にも利用されているのか。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 自転車安全利用教室などにおける自転車のメリットに関する情報提供については、参考にさせていただきます。
- ・ バス停付近への駐輪場については、概ね10台から15台の駐輪台数であるが、ほぼ満車の状態であると把握している。
- ・ モビリティセンター「宮サイクルステーション」の利用者アンケートでは、来館目的として「レンタサイクル」が78%と多く、次いで「休憩」が14%、「自転車や観光情報の収集」が13%となっている。現在は、通勤時の利用は少ないが、交通結節点であるJR宇都宮駅に整備し、自転車から鉄道に乗り換えて通勤するような利用も想定していたことから、今後は、そのような利用も促進できるような施策についても検討していきたい。

<古池会長>

- ・ レンタサイクルの利用料金はどのようになっているか。
- ・ 電動アシスト自転車の利用率は使用料の影響があるのか。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 宮サイクルステーションで実施しているスポーツバイクのレンタルは、4時間500円、1日1,000円となっており、市営駐輪場は普通自転車が100円、電動アシスト自転車は

1日300円の使用料を設定している。

- ・ 電動アシスト自転車については、10月に導入して3か月が経過しているが、利用が減少する冬季に入っていることもあり、今後、年間を通じた利用状況を把握しながら、必要に応じて効果的な配置などの対応を検討していきたい。

<大島委員>

- ・ 市営駐輪場のレンタサイクルの整備や補償についてはどのように対応をしているのか。
- ・ また、クリテリウムなどのイベントについては、クラブチームだけではできない。誰が管理しどのような対応をしているのか。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 市営駐輪場のレンタサイクル、「おもてなしレンタサイクル」については、自転車組合様にご協力いただき、毎月定期点検を行いながら、事故時の補償として「TSマーク保険」に加入している。
- ・ 市民クリテリウムについては、宇都宮ブリッツェンが開催を予定しているが、交通管理者にもご指導をいただきながら、公園の管理者とも連携している。市でも安全なイベント実施に向けた支援していきたい。

<島崎委員>

- ・ 宮サイクルステーションのレンタサイクルは保険加入をどのようにしているのか。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 宮サイクルステーションのレンタサイクル事業については、現在、モデル事業を受託している事業者の自主事業の扱いとなっていることから、市営駐輪場のレンタサイクルのような対応は行っていないが、今後は統一を図っていきたい。

<渡辺委員>

- ・ 自転車専用通行帯はもっと整備を推進して欲しい。整備にあたっては道路の幅員はどれくらい必要なのか。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 道路交通法施行令では1.5m以上、やむを得ない場合は1m以上と規定されている。これまでの整備においては、交通管理者と協議を行いながら、1m以上の幅員が確保できる場合には自転車専用通行帯の整備を行っている。
- ・ 上河原通りは1mの幅員で整備した事例であり、車道幅員を調整しながら整備を行っている。

<古池会長>

- ・ 警察庁は3m未満の自転車歩行者道について、普通自転車歩道通行可の交通規制を見直す方針と聞いている。その方針を踏まえ、整備を行っていく路線も見直していくようなことは考えているのか。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 現在の計画で選定した優先整備路線は、自転車の交通量や事故の発生件数、自転車走行環境などの複数の視点から選定したものであり、まずはこの優先整備路線の整備を積極的に推進していきたいと考えている。
- ・ 優先整備路線の整備を可能な限り前倒ししながら、その後の整備については、警察庁の動向などを踏まえながら検討していきたい。

<古池会長>

- ・ 国や県とも連携をしながら整備を推進して欲しい。

<古倉アドバイザー>

- ・ 本日、資料にある上河原通りを走行してみたが大変走りやすい。整備後にモニターを募集し、実際に走行していただきながら、自転車利用者の声を把握するようなことも取り入れてはどうか。
- ・ また、自転車モニター事業についても継続的に実施していくと、メタボ対策に繋がるのがわかり、良いアピールになるので、ぜひ実施して欲しい。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 自転車利用者の声を把握するためのモニターと企業と連携して健康面の効果をPRする自転車モニター事業があるが、それぞれ効果的なものと考えており、今回は具体的な手法をご提示するなど、皆様にご意見をいただきたいと考えている。

<大島委員>

- ・ 自転車走行空間の整備には交通対策からも予算を出しているのか。今後、さらに推進しなければならない状況になってくるのではないかと。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 自転車走行空間の整備は、道路整備を行う建設部が担っているが、道路の補修と併せて整備するなど効率的な方法を取りながら、また、道路整備の全体的な予算の中で優先順位をつけながら推進している。近年、自転車の安全対策について道路整備の優先度、比重もあがってきていると考えている。

<齊藤委員>

- ・ 通勤時に自転車専用通行帯が整備されている路線を良く通行するが、利用方法の周知徹底がなされていないためか、歩道通行や逆走などが見受けられ、あまり利用されていない。せっかく整備するのであれば、周辺の学校と連携するなど、周知方法を工夫していく必要があるのではないかと。

<竹村委員（代理：塚野課長補佐）>

- ・ 交通管理者である栃木県警としては、「平成24年自転車総合対策推進計画」を策定し、自転車利用者へ走行ルールの周知、指導を徹底したところであり、また、道路管理者には、自転車専用通行帯に路面表示している矢印を増やしていただくなどの対応をお願いし、対応いただいているところである。
- ・ また、3月2日には、栃木県による自転車走行空間の整備完了に併せて、関係機関や学校などと連携しながら、走行ルールの周知徹底に向けた安全利用キャンペーンを実施する予定である。

<古池会長>

- ・ 安全利用キャンペーンは良い取組であり、マスコミにも積極的にPRして欲しい。
- ・ 自転車サイン整備のサインデザインは、民間の駐輪場についても統一したサインが整備されると利用者にはわかりやすいと思うがどうか。

<事務局（宇都宮市交通政策課）>

- ・ 今回のサイン整備方針は行政の中で定めたものであるが、利用者にとっては行政の施設も民間施設も同様であり、このような取組が広がっていくよう努めていきたい。

平成23年度 宇都宮市自転車のまち推進協議会 出席者名簿

委員区分		所属・役職	氏名
学識経験者		宇都宮共和大学シティライフ学部教授	古池 弘隆
関係団体	自転車業界	栃木県自転車軽自動車商業協同組合宇都宮支部長	島崎 庄二
		栃木県自転車競技連盟理事長	大島 研一
	利用者	栃木県バイコロジー運動推進協議会理事長	加藤 恒男
		宇都宮市交通安全推進協議会連合会会長	鹿嶋 晋
		宇都宮地区高等学校交通問題地域連絡協議会代表	近澤 聡
	交通事業者	社団法人栃木県バス協会業務部長	船木 孝男
		東日本旅客鉄道株式会社大宮支社企画室長	大森 郁雄 (代理:笠企画調整課長)
		東武鉄道株式会社経営企画部課長	山本 健一
	その他	宇都宮商工会議所常務理事	渡辺 政行
		NPO法人うつのみや環境行動フォーラム理事長	三宅 徹治
スポーツドクター栃木県連絡協議会副会長		河合 寛	
宇都宮観光コンベンション協会コンベンションチーフ		斉藤 幸	
行政	国	国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所副所長	篠原 正美
	栃木県	栃木県県土整備部交通政策課長	檜佐 哲夫
		栃木県警察本部交通部交通規制課長	竹村 政之 (代理:塚野課長補佐)
	宇都宮市	宇都宮市総合政策部参事(交通担当)	和気 恒光
		宇都宮市建設部次長	羽石 潔
アドバイザー	株式会社住信基礎研究所研究理事 (京都大学大学院・麗澤大学講師)	古倉 宗治	